

【道路建設課所管 事後評価審議資料】

○事後評価実施箇所一覧表	・・・p1
3) 道路改築事業	
「(主) 岐阜関ヶ原線 丈六道工区」	
・事後評価箇所表	・・・p3
・説明資料 (パワーポイント)	・・・p5



令和4年度 事後評価実施箇所一覧表 6月3日審議箇所

[県土整備部 道路建設課]

番号	担当課名	県 事 業		完了 年度	事業 採択 年度	全体事業費 (百万円) 上段：当初 下段：最終	事 業 名	路線・地区・河川名等	実施箇所 (市町村名)	対応方針(案)			備考
		補助・ 交付金	県単							今後の事後評価の 必要性	改善措置の 必要性	新規事業へ適用すべき留意点	
3	道路建設課	○		R1	H10	4,700 ----- 5,079	道路改築事業	主要地方道岐阜 <sup>まふまき</sup> 関ヶ原 <sup>がはら</sup> 線 又八 <sup>やっはち</sup> 道工区	安八郡 神戸町	今の段階では 必要無し	今の段階では 必要無し	施工中の周辺住民への配慮等、環境に配慮 した事業の実施を推進していく。	令和3年度 案件



# 令和4年度 事後評価箇所表 (令和3年度案件)

番 号	3	事 業 名 (路線名等)	道路改築事業 主要地方道 岐阜関ヶ原線 丈六道工区		
事業実施箇所	あんぱちぐんごうどちようじようろくどう 安八郡神戸町丈六道 地内		全体事業費	(当初4700) 5079百万円	
採択年度	平成10年度		完了年度	令和元年度	
事後評価の実施基準	全体事業費5億円以上で、事業完了後概ね1年経過したもの				
事業目的	<p>主要地方道岐阜関ヶ原線は岐阜県岐阜市を起点とし、岐阜県不破郡関ヶ原町へ至る延長約27kmで、緊急輸送道路にも指定されている重要な幹線道路である。当該事業はこのうち安八郡神戸町丈六道地内の860m区間を4車線化整備および踏切を解消するものであり、東海環状自動車道大野神戸ICへのアクセス向上、踏切部の解消による安全で円滑な交通を確保、災害時に有効に機能するネットワークの確保を目的としている。</p>				
事業概要	<p>事業延長：860m      車道幅員                   ：3.25m×4車線                  自転車歩行者道幅員：3.25m（両側）                  主要構造物：丈六道高架橋   L=251m</p>				
概要図	<p><b>標準横断面</b></p> <p><b>土工部</b>                  3.25 (自歩道) 0.50 3.25 (車道) 3.25 (車道) 1.50 (溝) 3.25 (車道) 3.25 (車道) 0.50 3.25 (自歩道) 22.00</p> <p><b>橋梁部</b>                  2.75 0.50 3.25 3.25 1.50 3.25 3.25 0.50 2.75 21.00</p>				

評価結果	
① 住民参加・協働による効果	<p>○地元の高校生を対象に現場見学会を開催し、事業に対する理解を深めた。</p> <p>○開通式を実施し、事業への理解と愛着の醸成を図った。</p>
② 事業の効果	<p>○東海環状自動車道 大野神戸 I C へのアクセス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該工区の整備により、令和元年12月に開通した大野神戸 I C へのアクセス性が向上したほか、周辺の工業団地の製品の配送等、物流の効率化にも寄与した。</li> </ul> <p>○踏切部の解消による安全で円滑な交通を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該工区の整備により踏切が解消され、安全で円滑な交通の形成に寄与した。</li> <li>・踏切部の解消により、走行性向上及び患者の負担が軽減した。</li> </ul> <p>○費用対効果分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ B/C は 2.5 であり、一定の効果が見込まれる。</li> </ul>
③ 環境面への配慮	<p>○騒音低減効果のある排水性舗装を採用し、沿線住宅等の生活環境に配慮して工事を実施した。</p>
④ 事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>○本事業と同時期である令和元年12月に東海環状自動車道大野神戸IC～大垣西ICが開通した。</p> <p>○東海環状自動車道養老IC～大安IC、山県IC～大野神戸ICが整備中である。</p>
⑤ 利用者・地域住民等への効果	<p>○「踏切部の解消により、円滑に通行できるようになった」と「道路が4車線となり、快適に走行できるようになった」の項目で回答者の9割が満足している。</p>
⑥ 対応方針(案)	<p>○今後の事業評価の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今の段階では必要無し。</li> </ul> <p>○改善措置の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今の段階では必要無し。</li> </ul> <p>○新規事業へ適用すべき留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工中の周辺住民への配慮等、環境に配慮した事業の実施を推進していく。</li> </ul>

# 事後評価 道路改築事業

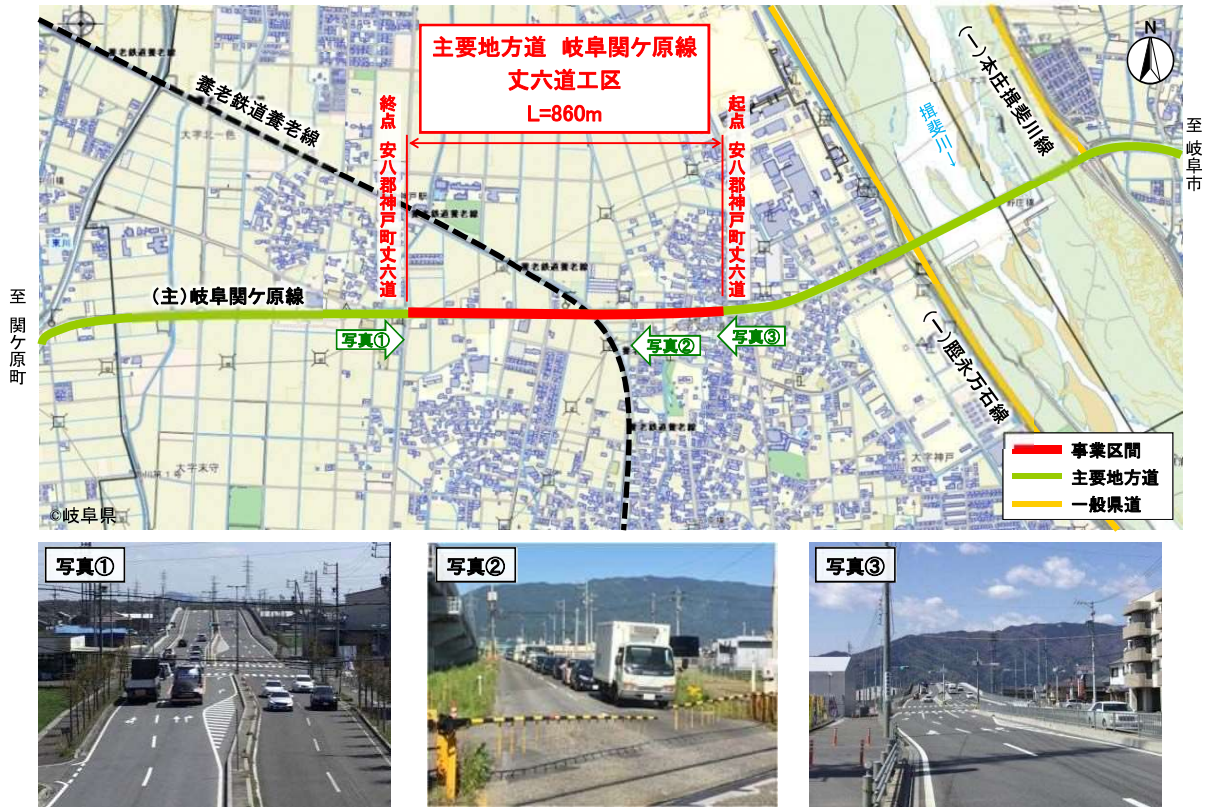
## 主要地方道 岐阜関ヶ原線 じょうろくどう 丈六道工区

岐阜県 県土整備部 道路建設課  
令和4年6月3日

### 位置図



## 位置図 2

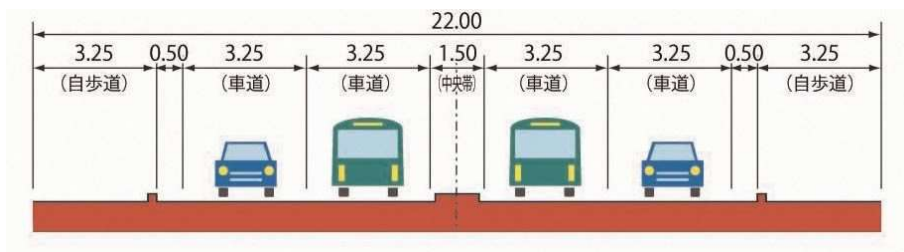


2

## 事業概要

- 起終点 : 安八郡神戸町丈六道  
あんぱちぐんごうどちょうじょうろくどう
- 全体延長 : 860m (うち橋梁251m)
- 総事業費 : 約51億円
- 事業着手 : 平成10年度
- 完成 : 令和元年度  
(供用開始: 令和元年11月1日)
- 幅員 : 車道 3.25m × 4車線  
自転車歩行者道 3.25m (両側)
- 道路規格 : 第3種第2級

### 標準横断図



3



# 住民の参加・協働による効果

## 住民の参加・協働による効果

- 地元の高校生を対象に現場見学会を開催し、事業に対する理解を深めた
- 地域住民参加による開通式の開催

### ■地元の高校生の現場見学会の開催



地元の高校生を対象に現場見学会を開催し、事業に対する理解を深めた  
 (開催日:平成31年8月2日)  
 また、一般向けにも現場見学会を開催  
 (開催日:平成30年10月17日)

### ■開通式(第1期線)の開催



地域住民参加による開通式の開催  
 (開催日:平成29年3月27日)

# 事業の効果①

## 東海環状自動車道 大野神戸ICへのアクセス向上

- 丈六道工区の整備により、東海環状自動車道大野神戸ICへのアクセス性が向上
- 周辺には工業団地が立地しており、製品の配送等、物流の効率化に寄与

■踏切での渋滞が解消されて東海環状自動車道へのアクセスが良くなり、利便性が高くなったと感じています。  
 ■また、出荷計画も立てやすくなり、業務効率の改善にも寄与しています。  
 (企業ヒアリング結果より)

写真①  
 工業団地

写真②  
 工業団地  
 丈六道工区  
 岐阜線  
 養老線

至開ヶ原町  
 至大野町

©岐阜県

## 事業の効果②

### 踏切部の解消による安全で円滑な交通を確保

- 跨線橋の整備により踏切を解消し、通行時の安全性が向上
- 踏切部の解消により、走行性向上及び患者の負担が軽減



## 費用対効果分析

### 事業の効果

- 走行時間短縮便益 ..... 効果全体の約 86%
- 走行経費減少便益 ..... 効果全体の約 11%
- 交通事故減少便益 ..... 効果全体の約 3%

### 投資的効果率

$$\frac{\text{総便益 (B)}}{\text{総費用 (C)}} = 2.5 \text{ (全体)}$$

[ 前回評価時  
(H28年度再評価)  
2.7(全体) ]

※費用便益分析マニュアル(H30.2 国土交通省)に基づき算出

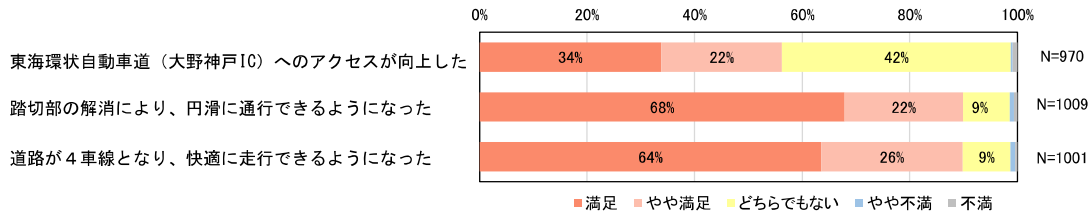


# 利用者・地域住民等への効果

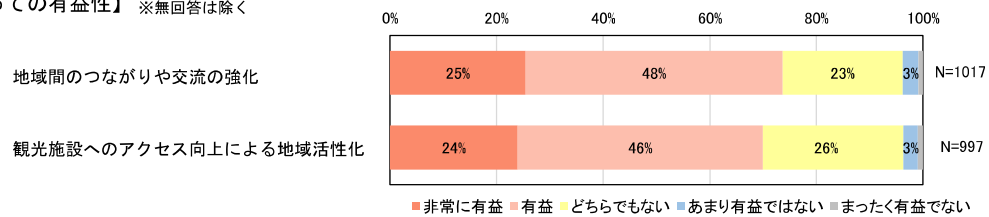
## アンケート調査結果

■「踏切部の解消により、円滑に通行できるようになった」と「道路が4車線となり、快適に走行できるようになった」の項目で回答者の9割が満足している

【整備に対する満足度】 ※無回答は除く



【地域にとっての有益性】 ※無回答は除く



### 調査方法

- ・当該区間を通行する可能性のある2,730世帯の地域住民を対象
- ・郵送配布R3.6.25 郵送回収R3.7.19

11

## 対応方針(案)

### ◆今後の事後評価の必要性

- 「東海環状自動車道 大野神戸ICへのアクセス向上」「踏切部の解消による安全で円滑な交通を確保」などの事業効果を確認。
- 地域住民へのアンケートでも、9割以上の回答者が効果を感じている。  
→今の段階では、今後の事後評価は必要無し

### ◆改善措置の必要性

- 供用後、大きな事故は発生しておらず、現段階では改善措置の必要はない。  
→今の段階では、改善措置の必要無し

### ◆新規事業への適用すべき留意点

- 周辺住民への配慮等、環境に配慮した事業の実施を推進していく。

12